

広島県空き家バンク情報専用ウェブサイト 構築・運用・保守委託業務企画提案書作成要領

広島県が実施する「広島県空き家バンク情報専用ウェブサイト構築・運用・保守委託業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、「広島県空き家バンク情報専用ウェブサイト構築・運用・保守委託業務調達仕様書」の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類

- (1) 企画提案書 正本1部, 副本6部
- (2) 業務委託見積書 企画提案書とは別葉で
2部

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、原則A4版両面使用とし、縦置き横書き(横綴じ)とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- イ ページ番号は表紙及び目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 専門的な知識を持たない者でも理解できるように、イメージ図等を用いるなど極力わかりやすい表現で記載すること。

(2) 企画提案書について

- ア 提案書記載事項一覧(別紙1)により記載した提案項目を任意様式で記入すること。
- イ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。会社名を記載する場合は「当社」等と記載すること。
- ウ 事業者の過去の類似事業の実績を記載すること。
- エ 企画提案プレゼンテーションを予定しているので、別紙1を参考に県が後日指定する説明時間内で説明できるよう全体を構成すること。
- オ 表紙(任意様式)、目次(任意様式)、企画提案書(任意様式)によること。

(3) 業務委託見積書について

広島県知事宛てとすること。

3 プレゼンテーションについて

プレゼンテーションにおいては、事前に提出した企画提案書の内容を説明すること。

提案書記載事項一覧

提案書に記載を求める評価項目 (左欄の括弧内は仕様書記載箇所)		記載要領	
1 全体方針			
1-1	基本方針	・本業務の遂行にあたっての基本方針, 特徴, アピールポイント等	
1-2	提案者の開発体制	・本業務を遂行するにあたっての構成(チーム編成), 実施場所, 勤務形態, 緊急時の対応体制, 配置予定の要員等	
1-3	提案者の過去の実績	・本業務と関連のある事業実績(複数の構成員からなる場合はそれぞれについて記載)	
2 専用サイト PR 手法			
2-1 (2(4)ウ)	専用サイト PR 手法 (キャッチフレーズ及び(ウェブ内・ウェブ外・ロゴ・イラスト等)	・専用サイトの認知度向上に資するPR手法の考え方(キャッチフレーズ及び(ウェブ内・ウェブ外・ロゴ・イラスト等))	
3 専用サイト構築・運用・保守業務			
3-1 (2(4)イ～オ, 3(1)(2))	専用サイトの機能要件	基本方針	・専用サイトの機能・構成に関する考え方 ・空き家物件検索は利用者にわかりやすいものであるか(物件検索軸は3件以上)
3-2 (2(4)オ, 3(1)(2))		トップページ サイトマップ	・トップページのデザイン性(魅力的で上質感あふれるデザインかどうか) ・ページ内情報の確認が容易で, 下層ページ, 同層ページ, 他のコンテンツのアクセス性が高いかどうか
3-3 (3(2)イ)		スマートフォン タブレット対応	・スマートフォンやタブレットに対応したデザイン等対応策は適切か
3-4 (3(2)エ)		内容の更新	・内容の更新についての考え方
3-5 (3(2)オ)		効果の分析等	・専用サイトに興味を持った閲覧者を把握できる仕組みに関する提案 ・専用サイトの効果を分析・評価できる仕組みに関する提案

3-6 (4(1)(2))	専用サイトの品質・性能要件	セキュリティ	・仕様書に掲げた内容に基づく、実施内容であるか
3-8 (5(4))	専用サイトの品質・性能要件	サーバ環境	・仕様書に掲げた稼働環境に関し、具体的な実施内容
3-9(6(1)(3))	専用サイトの運用要件	稼働時間・運用管理体制	・稼働時間 ・通常時及び障害時の運用管理体制
4 管理方針等			
4-1 (16(6)(7))	機密の保持, 個人情報の保護		・本業務により取得した情報の処理方針等
5 その他提案事項			
5-1	その他提案事項		・その他, 本業務の調達にあたって独創的な提案がある場合に記載すること。
6 業務委託見積書			
6-1 (7(2)イ)	サイト構築・運用・保守の費用及び次年度サイト運用・保守委託費用(1年間)		<p>・今回提案する業務に係る平成28年度中の全ての所要経費について「専用サイト構築」・「運用保守」の明細を明らかにすること。</p> <p>・平成29年度1年間の「運用保守」に係る所要経費を積算し, その明細を明らかにすること。</p> <p>※「運用保守」の範囲については, 仕様書「7 専用サイトの保守要件」に記載の内容とすること。</p> <p>※平成29年度の運用・保守等に係る所要経費については, 今回の選考の際の参考とするために徴収するものであり, 平成29年度以降については, 後日別途契約をする。</p>